

資本金および資本準備金の減少に関するお知らせ

SBI生命保険株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：小野 尚）は、資本政策の柔軟性および機動性の確保、ならびに財務体質の改善を目的として、2022年10月31日の取締役会において、資本金および資本準備金の減少を行うことを決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。なお、本件は11月15日に開催予定の臨時株主総会にて決議された後、保険業法の規定に従い、内閣総理大臣の認可を前提に2023年2月6日の効力発生を予定しております。

今後も SBI グループ、SBI インシュアランスグループとのシナジー効果を発揮し、生命保険のイノベーターとしてお客さまの「チャレンジできる人生」を支援し、豊かで快適な生活と経済の発展に寄与できるよう、邁進してまいります。

1. 減資の概要

(1) 減少する資本金および資本準備金の額

資本金の額 47,500 百万円のうち 32,500 百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替え、資本金の額を 15,000 百万円とします。加えて、資本準備金の額 26,500 百万円のうち 23,500 百万円をその他資本剰余金に振り替え、資本準備金の額を 3,000 百万円とします。

(2) 剰余金処分の内容

(1) の振替後のその他資本剰余金を、繰越利益剰余金に振り替えることにより、2022 年 3 月末時点の繰越利益剰余金の欠損額 51,035 百万円を全額解消します。振替後のその他資本剰余金は、4,964 百万円となる見込みです。

2. 減資の日程

(1) 取締役会決議日	2022 年 10 月 31 日
(2) 臨時株主総会決議日	2022 年 11 月 15 日（予定）
(3) 債権者異議申述最終期日	2022 年 12 月 1 日（予定）
(4) 減資の効力発生日	2023 年 2 月 6 日（予定）

3. 今後の見通し

本件は、株主資本における勘定科目間の振替処理となるため、株主資本の合計額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

以上

<本件に関する報道関係者のお問い合わせ先>

SBI 生命保険株式会社 広報担当

TEL：03-6229-0942 メール：pr@sbilife.co.jp